



自立相談支援事業は、大田原市社会福祉協議会 (大田原市福祉センター内) に業務委託する予定です

中川 雅之 議員
新エネルギー推進プロジェクト

質問(中川雅之議員)

電気自動車(EV)やプラグインハイブリッド自動車(PHV)等の普及に対し、本市における充電設備の設置について伺います。

答弁(市民生活部長)

栃木県では、大型小売店舗やレジャー施設など

への充電設備の設置を促進しているところであり、本市内においても2

基、いずれも自動車販売店に設置されています。本市では、重点的に導入を図るエネルギーの新しい利用形態として電気自動車やプラグインハイブリッド自動車を位置付

けています。それらの普及促進により、地球温暖化の防止及び大気汚染の改善が図られるとともに、災害時の非常用電源としての活用も期待できることから、平成27年度当初予算に所要額を計上し、充電器設置により施設への誘客が見込まれる「道の駅那須与一の郷」に急速充電器を設置していく考えです。

高木 雄大 議員
生活困窮者自立支援法プロジェクト

質問(高木雄大議員)

必須事業である自立相談支援事業及び任意事業である4つの事業について伺います。

答弁(市長)

自立相談支援事業は、生活困窮者が生活保護に至る前の早い段階で相談に応じ支援を行うことにより、早期の

立ち直りを手助けするものであります。相談を受けた際は、問題分析やニーズを把握し、計画的・継続的な支援が行えるよう自立支援計画を策定し、各種支援を包括的に

行うこととし、平成27年4月からの実施に向けて準備を進めています。次に任意事業については、一般就労のための「就労準備支援事業」、緊急一時的な宿泊場所を提供する「二時生活支援事業」、家計管理能力の向上を支援する「家計相談支援事業」、生活困窮家庭の学習支援を行う「学習支援事業」の4つが国から示されていますが、本市では、「学習支援事業」について取り組みたいと考えています。



充電中の電気自動車